2022 年 10 月 1 日

新型コロナウィルス感染対策について（方針）（改定）

あいち福祉医療専門学校では以下の方針に基づいて、新型コロナウィルス感染症対策を施しております。

1．日常対応（注意喚起）

1）健康管理および感染防止に関する事前指導の徹底

①健康チェックシートを使用した健康管理の徹底

・健康チェックシートに関して、登校時は担任へ、実習中は指導者へ毎朝提出

・登校前、登校時、昼休憩時の体温測定実施、記録および報告

・登校時の自覚症状（37.0 度以上の発熱、咳、咽頭通、鼻水、味覚障害、強い倦怠感や息苦しさ）の報告

・自宅での検温時に 37.0 度以上の場合は自宅待機（後、通院等を体調によって指示）。登校後の検温で 37.0 度以上の発熱の場合はすぐに帰宅

②政府、愛知県及び関係機関発信の対応方針および学園の感染指導の徹底

・本人の感染又は同居家族の感染により濃厚接触者に該当した場合は国が定める期間の自宅待機

・愛知県又は居所の都道府県にて緊急事態宣言や感染まん延防止等重点措置等の発出期間に同居家族が体調を訴えた場合は自宅待機

2）感染予防および感染拡大防止について

①「三密」を避ける

②薬用石鹸を用いた手洗いおよびアルコール消毒の徹底（各フロアに設置）

③校内外での不織布マスクの常時着用（ただしソーシャルディスタンスが確保できる場合は除く）

④黙食に心がける

⑤学内教室においてはできる限り座席の感覚を広く保ち、機械換気を徹底し、窓・扉を開放（雨天時や騒音の大きい場合は除く）

⑥低オゾン発生装置の 24 時間稼働

⑦授業終了後のアルコールや次亜塩素酸水を使用しての校内清掃

2．学則に定められた実習の開始原則 7 日前の対応（ただし、実習施設の基準または指示がある場合は、本校と実習施設にて協議し個別対応とする）

1）アルバイトの禁止

2）実習施設における感染対策の学内事前指導を実施

3）旅行、外泊の禁止

4）不特定多数が参加する集会・イベント等への参加および換気の悪い屋内の長時間滞在の禁止
5）友人、知人との食事会、宴会等への参加禁止

3．学則に定められた実習中の対応（中止または中断を判断する基準）
1）当該学生および巡回教員がウィルス検査で陽性となった場合
2）当該学生および巡回教員が濃厚接触者に該当した場合
3）当該学生および巡回教員が 37.0 度以上の発熱、咳、咽頭痛などの風邪症状、味覚症状、強い倦怠感や息苦しさがある場合
4）本校でクラスターが発生した場合または発生が疑われる場合
5）実習施設内において院内感染が疑われる場合
6）その他、新型コロナウィルス感染症拡大により、実習施設または本校が実習を中断または中止することが適当と判断した場合
※1）～3）に該当する学生および巡回教員は直ちに本校および実習施設へその旨、連絡するとともに実習施設への直接訪問を禁止する。

4．備考
新型コロナウィルスに関する情報共有を徹底するため、当該学生および巡回教員が陽性診断または濃厚接触者に該当した場合は、本校から速やかに実習施設に連絡いたします。
また、実習施設にて濃厚接触者情報が確認された場合、本校までご連絡願います。

以上